

産業廃棄物処理業界における 低炭素化への取組について

一般社団法人低炭素社会創出促進協会
審議役兼事業評価部長
荒井 眞一

国内外の動向（パリ協定の概要）

- ◆ 「パリ協定」とは、世界共通の長期目標や主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することなどを定めたもの。
- ◆ 「パリ協定」の採択に伴い、日本でも地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する「地球温暖化対策計画」が閣議決定された。
- ◆ 同計画では、2030年度に2013年度比で26%削減する中期目標が定められているなど低炭素社会の構築を目指した取り組みが、国内外で求められている。

全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画

平成27年5月25日 理事会決定

削減対象

中間処理業及び最終処分業における焼却や最終処分等の処理、収集運搬業における燃料消費等から排出される温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素)。

目標(2020年度)

全国産業廃棄物連合会の正会員の会員企業が、2020年度における温室効果ガス排出量を全体として基準年度の2010年度と同程度(±0%)に抑制する。

目標(2030年度)

国等からの十分な支援の下、2020年度における目標と同程度以上とするものとし、具体的な目標値については、低炭素化に向けた取組の現状と見通しを踏まえ、検討する。

低炭素社会実行計画目標等検討 チームの概要

- ◆「全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画」における2030年度目標等を検討するためのチームの設置。
- ◆ 検討チームの委員は、収集運搬、中間処理、最終処分ごとの業態があること、省エネルギー・エネルギー回収・資源回収等が重要な取り組みであることを踏まえて、正会員企業等から人選。

低炭素社会実行計画目標等検討チーム の主な検討内容とスケジュール

- ◆ 主な検討内容は、以下のとおり。
 - ①2030年度における温室効果ガス削減目標
 - ②削減対策別の具体的な削減目標設定の検討（収集運搬における原単位目標等）
 - ③正会員及び会員企業の同計画における位置づけと役割

- ◆ 検討期間は、約1年を想定しており、平成28年度末までに検討結果をとりまとめ予定。

全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画 における対策項目

中間処理業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R 促進 ・ 産業廃棄物焼却時のエネルギー回収の推進 ・ 温室効果ガス排出量を低減する施設導入・運転管理
最終処分業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準好気性埋立構造の採用 ・ 適正な最終処分場管理 ・ 生分解性廃棄物の埋立量の削減 ・ 最終処分場周辺地及び処分場跡地の緑化・利用
収集運搬業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬時の燃料消費削減 ・ 収集運搬の効率化・最適化 ・ バイオマス燃料の使用
全業種共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー行動の実践 ・ 省エネルギー機器への買い替え

全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画 における具体的な対策事例

対策分類	具体的な対策内容
廃プラの再資源化	分別回収された廃プラから、選別、破碎、洗浄、成型などの行程を経て、パレットを製造。材料に適さない廃プラは、RPFとして使用。
デジタルタコグラフの導入	収集運搬車両への導入により、適正な運行管理を実施することで、燃費を改善。
排風機のインバータ化	排風機の風量制御をダンバーによるものからインバーターによる回転数制御で適切な量を供給し、大きな省エネ効果を実現。